

第6回庁舎建設調査審議委員会 会議録（要旨）

日時：平成22年11月25日（木）午前10時～

場所：四万十町窪川四万十会館 多目的室

出席委員

大谷英人、川村英子、山本桓、利岡守、田邊憲一、秦泉寺智早、沖本英城、松井陽明、森田修一、谷崎直子、吉岡真佐人、長森佐和子、山本真次、松下信幸（敬称略）計14名

欠席委員

谷渕大輔、宮本則夫、藤田俊宏、長谷部恵美、中越功雄、今城守政、山本緑、森太亮、笹岡當實、芝正三、西宮正衛（敬称略）計11名

事務局

森政策監、川上総務課主査、井口総務課主任

<会議内容>

事務局：おはようございます。時間若干過ぎましたが、これより第6回目の庁舎建設調査審議委員会を開催したいと思います。（欠席委員の連絡あり。）事務局より連絡事項でございますが12月3日に最終になるかと思いますが、答申のとりまとめの会議がありますので、こちらのほうの出席をお願いいたします。で、今日のご案内文書に書かせていただいておりますが、今日は午後からちょうど家地川ダムの協議会のほうがございます。そういった関係がありまして、時間の変更をさせていただきました。それから、今朝の高知新聞で昨日の臨時議会の特別委員会の最終報告の記事が掲載されました。で、特別委員会の報告概要は、庁舎の位置については窪川駅の周辺とし、あわせて木造庁舎を希望するということで町長のほうに一任をするということでございます。で前回のこの会議でも委員さんから議会と執行機関の関係についてもご意見をいただいたわけですが、今日再度、お手元のほうにですね、庁舎建設調査審議委員会の設置要綱とそれから一昨年議会の庁舎特別委員会が設置をされておりますけれども、その議案書も2枚目に付けております。議会の特別委員会の目的と言うことで文書がありますけれども、最後から4行目からですね、議会も執行部に平行して、充分すぎ

第6回庁舎建設調査審議委員会（11/25）

る調査、審査、精査、研究を目的として議会の特別委員会が設置をされております。で、昨日は採決ということはやらなくて質疑だけでとどまったところがございます。それでこの審議委員会の目的もご説明を申し上げてきたところですが庁舎建設に関する基本計画に関すること、候補地に関すること、その他必要なこととしております。是非今日は、今までの運営上の課題もございます。また、これから答申のとりまとめといった大きな課題もございますのでぜひ建設的なご意見をいただいて有意義な会議にしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

委員：ちょっとすみません、12月3日に答申をすると伺いましたが、この日に都合の悪い人もおられると思うのですがその日程についてはもう揺るがせない日程ですか？

事務局：日程については調整が可能だと思います。どうでしょうか、委員の皆さんの中で12月3日すでに予定が入っているという委員さん…

委員：次回の会は午後ですよ？

事務局：はい。その予定です。午後1時半スタートのつもりです。

(会場内にて時間調整等の話あり。)

事務局：大谷先生とも打合せできてないですが、たとえば答申案の素案なり骨格なりを事前に委員さんに配布して目を通してもらうなりといった方法もありかなと思っておりますので…じゃあ、今日の時点では12月3日午後1時半からということで後日ご案内をさせていただきます。あの、今日は空席が目立ちますがぜひ委員の皆さんから建設的なご意見をいただきたく考えておりますので、よろしくお願いたします。では大谷先生、お願いします。

大谷会長：おはようございます。あの、これまでのやり方を含んでいろいろ前回、前々回お話がありましたけども今日はそういうのを含んで、ここに配っていただいているこの委員会の審議について町長に意見を述べることとするという1、2、3があります。1は庁舎建設の基本計画に関すること、2は庁舎建設の候補地に関すること、3はその他庁舎建設に関し必要と思われること、というふうになっております。ではこちらにお配りした新庁舎だより。第1～4号までありますが、

第6回庁舎建設調査審議委員会（11/25）

大きくは例えば1号で集められた想いや期待っていうのが、大きく基本計画の構想に関る、基本方針に関る意見ということになると思いますし、2号の立地に関することというのは2番の候補地に関することということですし、3号の、じゃあどんな機能を入れたらいいかっていうのは基本計画に関することなわけです。で、4号の4回・5回目のところはやはり同じように庁舎の建設候補地に関することプラス具体的な3回目ですらやった必要な施設、近接あるいは併設されるような施設に関するリアリティーを少し考えてみるっていうことになりますので大きくはこの調査審議する項目1, 2, 3がこれまでの審議会に含まれていると思います。で、今日やろうと思っているのは、少しこれまでの審議会の経過と結果っていうのを再確認してもらおうということと、庁舎建設の候補地に関することっていうので少しまく合意が取れてないっていうことがあると思いますので、その辺を議論していただくっていうことを行ないたいと思っています。で、さきほどちょっと出席者が少ないんでっていう話があったので急遽、前の机の配置変えをしていただきたいのですが…

(机の配置変えあり。)

大谷会長：スケジュールとしては審議委員会の経過と結果という分と、候補地の評価項目のおさらいというこちらの資料を見ながら、新庁舎だよりもご覧いただきながら、それを基に議論を進めていきたいと思います。ではまず審議委員会の経過と結果というところの説明をお願いします。

(若竹・佐藤氏より新庁舎だより1～4号と、別添の資料に基づいて説明あり。)

大谷会長：ありがとうございました。これまでの審議委員会の経過と結果について、新庁舎だよりを見ながら、簡単に整理をしたものですがこの間について、何かご意見はないでしょうか？

委員：時間をもったいないのでいくつか…基本的なことからね。お話をさせていただきたいと思うのですが、この審議委員会は目的が3つありますね。で、新庁舎の基本計画なんかをここで議論していくにはまず、土俵をひとつにせないかんと思います。あらゆる分野からおいでくださっている委員の皆さんですから。だとするとそういう人たちがそれぞれの自分の活動している現場からここへ来て土俵をひとつにしないと議論にならんわけですね。だからこれを進めていく上においては、いったい四万十町は将来どういうふうなところに行くのかという

議論がね、まず行政側の基本的な考えというものをね、まず提起してもらわんといかん。で我々質問したいです。その中で例えば現在のあの、(旧)窪川町の機能は窪川の役場というものが大正・十和の支所とどういう関係になっていくのか、権限の分与は、どこまで大正・十和に委任していけるのか、その機能によってはここは極めて縮小した旧窪川町役場ぐらいの規模でかまんやいかということがイメージされるわけですよ。そういうことをまずやらんとね、みんなそれぞれの立場でやっても全然意見がまとまっていかんと思うのですよ。それから、土俵を一つにするために、みんなの現状認識を一致させていく作業がいるがですよ。この審議会をすすめていく最初の段階で。それに対して行政側は例えば職員の数はいったい何人今あるのか、行政改革の中で今後職員数がどのくらい減るのか、増やすのか、現状のままでいくのか。その辺が分からないとね、例えば職員一人当たりのフロアー（面積）は、全国の市町村の中でだいたい一人当たりに対する面積は平均的にはどのくらいあると、そうすると庁舎の広さはこのくらいありますよという問題がでてくる。そういうことの認識を一致させていかないといかんのですよ。みんなの考え方を一つにまとめて。そういうのをやって、ほんなら規模はこのくらいとか。自動車の保有台数だって旧十和村の公用車は97台あるんですよ、恐らく本庁のほうは300台ぐらいあるんじゃないかと僕は思っているんですが、まあ本当のところは全然分かりませんが。それで大正の公用車も何台あるのか。そのなかで両支所がどういう機能をもってやるかによって本庁の駐車場がどのくらいスペースがいるのかというのが具体的にイメージされていくわけでしょう？そういうことをやらんといかん。それから現在の来庁者数がどのくらいいるのか、そんな数字も出してくれんと、駐車場の台数も来庁者数に合わせてあればいいわけでしょう？だからそういうのを先に議論して、ワークショップというのは最後の段階でやるべきですよ。そういう説明が全然できてない。それからね、議会と執行部のこと。ある委員さんから言われた議会とは我々関係ないと。議会と執行機関という関係については、議会と言うのは最高の意思決定機関でしょう？あなた（大谷会長）も社会システム専門にやっておられる大学の教授として、地方自治法はご存知でしょう？そしたら議会というものが町の最高の意思決定機関ということはご存知でしょう？そこが何を決めたって関係ない、なんてことはないでしょう。

大谷会長：いや、そういう言い方はしていません。

委員：たまたまね、たまたま今議会が意志決定をしてないから決定的なものがでてないからまあええとしても、本来議会というのはそういうところじゃないがです

よ。特別委員会を設置するには条例を作って予算を執行機関からきちんと裏づけをとって、ちゃんと予算を組んで特別委員会として活動をして調査研究にあたってそれでその結果は本会議に付託された委員会は本会議に全部報告して、そこで決定したら執行機関には有無を言わず議会の決定に従わざるを得ないんですよ。我々が議論なんぼしても、ほんなら我々のやったことは無駄になるのかという発言あったけれども、無駄になるんですよ。そういうやり方をせられたら。だから、議会と執行機関との関係、執行機関のなかで我々は町から委嘱されたいわゆる執行機関の付属機関ですよ。検討会とか審議会とかいうものはね。つまり、町から委嘱を受ける。議員は直接町民から選ばれた者、それから町長も町民から直接選ばれている。これは対等の立場になります。けれども権限は分与されてますよね？つまり、意思決定機関が議会であり、議会の決定が無い限り執行が出来ないような形に自治法はなってるんですよ。それから執行機関が、われわれ執行機関の付属機関ですから、そこで議論してるものと議会と同じレベルで議論すること自体がね、全然…その仕組みから言うと意味が分からないんですよ。だから最初にそういうことを我々にきちんと説明してもらわんとね、たまたまこの形式をとって特別委員会をつくって何がなにやら分からんことをやっているんだけど、それはそれでもう議会のことですからここで深く議論するつもりはないですけども、いずれにしても関係ないなんてことは無いんですよ。本来ならば。議会の議決というものは最高の意思ですから。だから特別委員会というのは議会が特別に付託をして、審議をして結論を出してこれを本会議にかけて採決して終わるというふうになる。

それからですね、進め方として、私は行政機関の方々から将来の四万十町の庁舎についての基本的な考えをまず出してもらいたい。それに対して具体的な問題について、質問の時間をとらしてもらってお互いの現状認識を一致させてから、特に本庁と支所の関係についてですね、区分けをきちんと。それからどこまでの機能を支所にもたせていくのかその辺の議論をまずやらんとね、この庁舎の基本計画並びに庁舎位置は決定できない。私はそんなふうに考えています。

大谷会長：はい。えっと1番目及び3番目はちょっとあいて2番目の話ですが、今言われている議会が決定機関であり、行政としての政府、地方政府が執行機関である。まあ三権分立のなかの2つであるってことは良く分かっておりますし、現実に関係ないという言葉は多分僕は言ってないと思います。

委員：それは皆言うたけども否定もせんかったからね。関係ないということ。

大谷会長：いや、関係ないっていうふうには言ってなくて、各々独立の組織が独立の方針を…まあこの場合は町長の行政機関としての諮問を受けたものを尊重して下さいという形で私たちは出す。それは町長は尊重して、議会に議事として出すかどうかは分かりませんが、出すということになると思います。で、議会が決めたという話は最終的には議会の本会議で決まったこと。が、決まったことである。というふうに僕は理解しています。ですから今、本会議で決まったわけではないです。今朝の新聞報道で「あ、議会の特別委員会でこんなことが決まっちゃってる。」っていうふうにびっくりしましたけども。

委員：だから私がそこを指摘したんですよ。

大谷会長：いや、だからといって別に問題があるわけではないと思っています。

事務局：ちょっとかまいませんか。委員さんから庁舎の基本的な機能ですね、これについては第1回…第2回目の会議の中でですね、一昨年役場のほうで素案ということで出しましたが、面積が約5010㎡で保健センターを併設しますということで一定の面積をお示したところです。最終的に庁舎を建設する場合には、一人あたりの面積これは今回の事業については合併特例債を検討しますので、一人当たり2.5㎡という基準があります。それに基づいて、庁舎完成後の26年4月の本庁の職員数はですね、160人というふうに仮定をして、さきほどの5010㎡という数字を算出しております。それから必要駐車台数ですが、これも3回目4回目のワークショップの中で、127台という数を想定しています。それは公用車が約50台、来庁者が約50台、それから保健センターも併設しますのでそちらに約20数台と仮定して計127台ということです。それから、将来の四万十町のあり方、イコール庁舎の機能ということになるかと思いますが平成24年には高速道路が本町まで来ます。どうしてもこの窪川地域が、四万十町の中心ということになります。そうすれば四万十町の庁舎というのはこの委員会の中でも、情報の受発信の基地になるであるとか、それから雇用、保健、いろんな分野での機能をもたせるべきであるといったご意見も出てきました。まさにそういう色々な機能をもった庁舎、新しい四万十町にふさわしい庁舎づくりっていうものが行政の基本的な考えであります。それから抜かっておりましたが、当然本庁と支所機能っていうのは表裏一体だと思います。先ほどの委員さんは十和の地域審議会の会長でもあります。我々のほうが支所機能について諮問をしているところですが、支所の機能・本庁の機能人数的なものについてはそれぞれの職員数が将来どうなるかっていう資料も審議会ではお示しをしたとこ

ろではありますけれども、支所であれば住民サービス機能ですね、まあ窓口機能防災機能、振興機能、これらについてはこれからも残しながらあわせて人数的な部分では減少もしていきますけども、一定事務については本庁に移行しながら、本庁も課の整理・統合をしてこの厳しい行財政改革の中で少ない予算の中で最大の行政サービスをしていくということで、現在その調整をしているところであります。

委員：ちょっと言い忘れというか…あの、例えば大正にある施設、十和にある施設など今ある施設は合併後どれだけ役場の機能として活用していけるかというのはもう早くから十和の地域審議会では、話が出ていた。例えば大正総合支所の会議室は非常に立派なきれいなところだがあそこを議会で活用したらどうかとか。それができるのかできないのかという議論をするべきやということね、我々言うてきたんですよ。あの行政側に対してね。それから地域審議会、地域自治区の役割ってというのがどんなふうになっていくのかっていうことを早く示さんと。大正・十和の支所の機能を落とさないんであれば、本庁の規模はそれほど大きくなくていいのではないかとということね、こないだ副会長がしていましたが僕もまったく同じ意見です。そこらへんの議論を早くやるように、地域審議会からは意見を挙げてるんですよ行政側に対して。そこらへんのことちゃんと報告してもらわんといかんし、今言ったようにあの施設はどれだけ活用ができるのかできないのか一つ一つチェックして、ちゃんと点検して議論して、かえって交通費がいるとか効率が悪いかメリット・デメリットを議論していかんかと私はそういうことを思っています。だから、今までの経過の中ではそういう話は私は聞いてないです。まあ十和の審議会で言うたら、十和の機能をどんなふうにしていくのか特性を生かしていくのか、十和で言うと四万十川の中流域の産業活動それから森林を活用していくこと、それから山間の農業これがまあ特性やから、それを生かした支所ということで、あとは教育とか防災とか福祉関係については一般行政で本庁のほうでやるから、とかいう仕分けをやってもらうと、ほんなら支所のほうの権能はこのぐらいやねというイメージをもつことができる。だからそういうことをきちんと議論していかんとね、ここでの話が進まんのではないでしょうか。

事務局：あのちょっとすみません、行政の建物の話が出ましたので…ちょっと今手元に資料がないので細かい数字は挙げられませんが…

委員：町は耐震調査と併せて施設をどのくらいあるかという把握を（やってもらいた

いというのを) 早くから提起しているんですよ。

事務局：はい、実は耐震診断をですね昨年9月～10月にかけて町の主な公共施設についてやりました。で、ほとんどの建物が耐震補強をしなければ一定の地震に耐えられないという結果が出ております。一例を申し上げますと、さきほど出ておりました大正総合支所ですがこれが耐震基準をクリアしておりません。で、それを活用するという事になれば耐震補強工事が約6000万円ぐらいかかりますそれから今の現庁舎ですがこれも耐震基準をクリアしていないということで、同じような金額になります。役場のほうでは、そういった公共施設についてどう活用していくかということで庁内で検討委員会も立ち上げているところです。たしかにご指摘のように、その検討委員会での提案あるいは方向性がまだ示されていないということについてはお詫びを申し上げたいと思います。一つには活用方策としては、役場の公文書。合併前のそれぞれの文書が非常にたくさんあります。そういった公文書の保存館にしていくとか、そういった議論も今しているところです。

大谷会長：ほかに、質問等ございませんでしょうか？

委員：はい。今もうこの会が終盤にさしかかって今更言うのもちょっとしんどいところもあるんですが…まあこれまでに色々言えばよかったこともあると思いますワークショップを最初からやってきて全体の会も無しに。ワークショップが終わればいながら解散ということが何回も続いてきましたので、委員さんらの本当の意見を出す場が無かったかな、と。無いまま終了してしまったという気がしております。まあ途中から(候補地)案が5つから4つになり、4つから2つになりという。もともと駅の西と東に分かれておったものをくっつけるという話は前回の会でも話ができましたが、複合案でなく単独案も検討するべきではなかったかなという。まあ僕が今言っているのはもう終わってしまった話ですが、一つの意見として聞いてもらいたいと思います。複合案がでたのはどうしても敷地面積の問題があって、色んな施設を作るのには西だけでも東だけでも出来ないということがあったかと思っておりますので、面積が一番のポイントであったのではないかな、と思います。まあそういった中で、もともとの中で西だけ、東だけ、にやった場合…まあそういう案はだいぶ(可能性が)なくなったかもしれませんが、大正・十和の支所機能も充実して(本庁を)小規模なものでいくとなったときの意見も僕は色々住民から聞いていますので、もし会長さんが西だけに建てた場合とかいう考えはこれまでに持っておったのか、仮にそうした場合、ま

あもともと西の案がメインであったわけなので、どういう建物にやっていく考えだったのかとか、もしあれば伺いたいと思います。それから、とりまとめの中でこないだの結果が12人対9人ですか。その内訳が一切公表されていないわけですが、この項目に対して何点ぐらいあったのかとかいうのはもう闇のままなのかね？それで内容が何が重要だったかということも示さないと。なんかもう結果だけを集めただけで、なかに一生懸命考えて最後の最後まで考えて、悩んで、どうしようかという人もおりました私のグループの中に。その公表をしていないというのは、どんながじゃろうか。

大谷会長：はい、えっとまず候補地の話ですが、さきほどの流れで見ていただいたとおりです。私自身は、まったく白紙の状態であの4案を出してきました。で、私自身はあまりその土地を知らない。だから現地調査にも行きましたし、現実、事前にここが良いというのはまったくないです。皆さんと一緒に作業しながら、どういったら上手くいくかという流れの中でさきほど言いましたように、西側案だけでも東側案だけでもいずれにせよ必要とする用地が足りない。かつ、ここでは地下駐車場と書いて地下駐車場を造ったときにいくらかかる、ということですけどこれは地下駐車場じゃなくって、その分土地を買う。といっても値段は同じかどうか分かりませんが、ということですよ。同じことですよ、そういうことでは。ですからこれはどこでも原則的に地下駐車場を作った場合ということで比較しているんだと思うんですが、そうするとむしろ両方を上手く使ったほうが自由通路の1億2千万円を使えば安く上がる、っていうのがこの結論だったなというふうに思います。駅の西・東の話はですね。で、緑林公園のほうが一番最初の話でもでてきましたが、トンネルでまっすぐ抜くとかあるいは具体的に道路を持つっていう話を前提にしないと、やはり市街地との繋がりには良くない。そうするとどのぐらいかかるっていうのはここに出てきている通りです。ですからそういう流れの中で4候補地が、2候補地として考えられるという話がこの流れの中でお話したようなことになるんだと思うんですね。で、私自身はどちらがいいかっていう話を4案の時に思っているわけでは全くなかったというのが大前提ですし、その結果として敷地の課題を見た解決策として、うまくやるとしたら2案でいけそうだということなんだろうというふうに思っています。それと、前回の質問項目に対する各項目の○の点っていうのを出してもいいんですが、あまり意味がないとかむしろ僕はあれを見て、ああ誤解して○を書いている方が多いな、というところがありまして、むしろ今ちょうど評価項目のおさらいっていうのがありますので、これをもう一回再度、皆さんが議論していただく。この項目ではどちらが客観的にもしくは事実として優位なのかって

いうのをさせていただくっていうのでこのあと、やっていただければというふうに思っています。

委員：この庁舎だよりの第4号の中で、候補地の選定の評価推薦投票を行ないましたということで、駅の複合案が12名、緑林公園が9名となっていますがこのとき（委員が）4名欠席していましたよね。その方々の、今まで一生懸命最初からやってきて学習もしてきた方々の意見と言うのは、まったく無視されるのですか？町民にこれ（庁舎だより）、出してますよね。ちょっとおかしいんじゃないですか？仮にあと4名が緑林公園に投票した場合は、緑林公園案のほうが多くなりますよね。そういった点はどうですか。4名の方々の意見を全然、取り入れてないですよ。

事務局：あの、欠席した委員さんの意向については確認しておりません。で、全体の過半数の出席でこの会が成立しますので、みなさんが色々な流れを踏まえて、色々ご意見はあったかと思いますがその結果として21名が当日、会が成立した中での推薦をした結果ですので、これはこれとして新庁舎だよりに掲載したわけでございます。

委員：それはやはり、あとでその欠席した4名の方に意向を伺ってこの審議委員会全体の意見として候補地の推薦をするべきじゃないですか？

大谷会長：これは、その時点のその人の、結論ですね。で、今日やってまた結論が変わってもいいんです。全然、そういう意味では。今度はこれを固定して他の4人の方に聞くっていうのは、じゃあ前の人もう一回聞いていくっていう話と一緒になんです。この時点の、この場での評価です。で、私はこれの人数が重要なのではなくて、評価項目をちゃんと考えてみましょうっていうのを含んで全体としてはどうかっていうことがこないだのワークショップの重要な課題だったわけです。で、ですから今日もう一回候補地に関する客観的実質をみなさんで一緒に評価しましょうということをやりたいなと思っています。ほかに、何かございませんでしょうか？

委員：もう一つ進め方。聞きたいのは。大谷会長さんは、みんなバラバラの意見でもそれはそれで良いといいますが、本来この会の目的というのはできるだけやはり1つに絞りきるためにね、お互いがどれだけ努力したか。やはり町民はそういうことで信頼感をつくっていく。それからお互いが団結していく。この団結できな

い溝をどう埋めるかっていう。ここにはね、様々な職種の方が参加している。そういう人たちが意見が違ふとすれば、どこにすれ違いがあるか、認識の違いがあるのかしっかり議論して一つにまとめあげていく努力がされて、皆見識のある方々が集まっているわけですから、主張するべきところはしっかり主張してね、合意形成を一つにしていく。そして町長にこういう形にまとまりましたというね。そうすると会長さんが大変立派な役割を果たしたことになるわけです。皆のばらばらな意見をそのまま出すというのは、お金も使っているのにこんな会議もして非常に効率の悪い…無駄とは言わん。無駄とは言わんけど、本当に効率が悪いやり方と私はそう思っています。

大谷会長：はい。私も大賛成です。基本的にはそういうふうに使っています。で、そういう形で進めて行きたいと思って、各1回～5回まで色々な問題を皆に考えてきてもらっているわけですね。で、おっしゃられるように三人寄れば文殊の知恵であるわけです。ここにも書いてありますが庁舎の基本計画に関する事、候補地に関する事、その他必要と思われる事、というのをこの全部の会を通じてできたものを要約して答申することが重要ですし、そのなかで合意を得てるものについて書くということが大きな流れだと思っています。もう一つは、やはり審議委員会の経過を町長に分かっていただくということも重要で、事実としてどういう問題でどうなったかという。で、私は先ほども申し上げましたこの推薦についても、この時点で12名と9名になりましたという事実は伝えるという話であって。ですから今日お願いしているのは候補地がどこがいいかっていうのを具体的に評価の項目を検討するなかで、より合意形成を得てみたいということで、今日の次の会を進めたいと思っていますわけです。

えー、今11時ですからあと1時間になりました。また戻ってもよろしいですが、じゃあ少し候補地の評価の件について、考えていきます。お願いします。

(若竹・大原氏より説明あり。詳細は別添の資料をご覧ください。)

大谷会長：ありがとうございました。時間がなくなってきましたが、今のは、各々の評価項目に対して、客観的にどうなっているかということを中心に整理してもらった分だと思いますが、ご意見ございませんでしょうか。

事務局：かまいませんか。さきほど大原さんから事務局にふられた点がありますので、ご説明したいと思います。JRの用地の関係でお話がありましたが、これは議会の

特別委員会が、東の案という想いがすごくあったので、非公式ではありますが、JRの方に、町の方で庁舎建設という課題があるので、仮定の話で、用地について譲渡の意向がありますか？ということで（話をしたところ）、そういった公共事業には協力しますというお話でした。緑林公園は、メインをどこにするかによって民地がかなり違ってきます。今の駐車場を主体とした場合には、民地が3筆だったと思います。ただし進入路を想定したとき、進入路側に二人ほど地権者がいるかと思っています。そして、計5名。山手をぐっと切り込んで広く取った場合には、また民地があるので、多いケースで9名の地権者がいるかと思っています。

大谷会長：はい。

委員：私は十和に住んでいて、JRはあまり使うことがないのですが、今は車で行く関係で、窮屈なところよりは広い所ということで元々考えていましたが、決して緑林公園だけではありませんでしたが、ここ（委員会）へ来た時に、緑林公園しか建てる所がないということで、私は、どちらかという（緑林公園を）希望しました。私たちは買い物に行くなら、高知や宇和島などに行きますが、駅周辺の活性化、色々な話がありましたが、本当に発展をしていくのか。どこのまちを見ても、駅はさびれていっているように見えるのですが、だんだんと駅から離れた場所に新しい街がどんどん増えて、お客さんもそちらの方へ流れていっているようすが。友達が須崎にいて、土地の取得の関係で少し相談をしたら、「須崎駅の周辺は、もう空き家ばかりで、売りたいと話をして、3～5万で売ると言っても買い手がいないと、あと10年位したらどうも1万位にならないか」という話を聞きました。四万十町は、そうしたまちの活性化というのは、このような役場を利用しながら見込めるのでしょうか。設計事務所の方々に対してですが。

大原氏：はい。お話しします。少し、駅と中心商店街、と言いますか、中心市街地との関係をお話しします。これは窪川だけではないのですが、鉄道は迷惑施設でした。そして、全国的に、ほとんど市街地の外につくられました。真ん中にあるというのは東京駅くらいです。経済活動の一番盛んな所から外れた所に鉄道をつくる、というのが日本の鉄道史の現実です。したがって窪川駅は、今では真ん中に見えますが、実はご存じのように、窪川のまちができたのは、最初は岩本寺から西側のエリアだけ。これが、江戸時代にできた窪川のまちです。その後、本町の商店街の経済活動が非常に盛んになった時に、少し東の方、今の横町や寺町と言われた辺りまで、商業施設が伸びていった時代があります。それから、いわゆる遍路道として昔から道は通っていたのですが、ほとんど人家がなかった、

今の吉見町商店街が栄え出すのは実は駅とリンクして、というふうにご記憶されていると思います。実はこういうふうには、まちは、中心部を移動しながら、交通機関のあり方とリンクして移動していくものなのです。1番古い本町を中心とした市街地ができ、2番目に成長してきた吉見町、琴平町中心（の市街地）があり、それから、車社会が中心になるにしたがって、いわゆる郊外的な、窪川の山の手と言っていい部分に家が立ち並び始める…というふうには、まちはだんだんと移動してきたと言えるでしょう。1番、2番、3番、4番というふうには、街は移動、拡張してきています。それが、これからまちをつくっていく方向性に実に係ってきます。新しい窪川のあり方を新天地・緑林公園で展開していった方がいふ考えの方々と、窪川のにぎやかさをもたらしていた、かつての本町や吉見町の商店街を同時に活気づけることができる駅周辺の方がいいという考えと、分かれるところだと思います。それがおそらく皆さんの最終的な評価の差になるのではないかなと思います。まちづくりという観点から言えば、こういうことです。

大谷会長：他に何かございませんでしょうか。

委員：旧窪川町の中心地が、古い歴史の中で栄えてきました。今、大型店舗が進出してきて、状況は一変しているのですが、元々の窪川町のまちというのは、381号線や56号線、興津や志和、松葉川からの大野見線など、交通の要衝なのです。そうするといつも比較するのは、四国の交通の要衝である池田町。（人口の）規模も旧窪川町と似たような感じになります。交通の関係で言えばあそこ（池田町）より（窪川は）規模はもっと小さいですが、交通の要衝という点では、経済でも、極めて少ない地域の1つだと認識しています。ですから、交通の中心地に旧窪川町が栄えてきたという歴史的経過を見ていくと、そういう点を非常に重視しながら、将来も発展させていくという発想はどうなのかと、私はそういうところに希望を託していきたい。今の大型店舗（のあり方）をもう少し政府にも考えていただいて、もう少し中小店が生きていけるまちづくりというものを考えていくとしたら、交通の要衝を中心へ位置付けていけば、町そのものが、本当に発展していくのではないかという気がしています。私は、その交通の要衝だという点が新庁舎を建設する時の考え方の基になっています。

委員：さきほど、交通ということを知りましたが、私は最近聞いたことがあるのですが「（車の運転）紅葉マークで行って若者には怒られるし、息子にはもう乗るなど言われるし、近い所へ（庁舎を）つくってこないだろうか」という話。私もや

らないといけない時期になります。最近そういうのが多いですね。もう怖いから乗るなどと言われる人がいるそうです。どんどん行ける人は良いですが、若者に怒られるなどのことがありますので、バスで行ける、電車で行けるなど、利便性の良い場所がいいのかなという気はしています。

大谷会長：他に、ございませんでしょうか。

委員：これはどこまでの質問を、などと言われますが、専門用語になってきますが、ここへ建てたらどうかという、また元のところに（話が）戻ってくるかもしれませんが、かまいませんか。

大谷会長：はい。

委員：私は建築業をやっている関係で、建物の方に（話が）いくかもわかりませんが、ここが良いあそこが良いということではなくて、1つ考えてほしいのは、まず緑林公園は、四万十町がもう他に建てるものがなければいいですよ。例えば老人憩いの場所とか、何にも建てるものがなければここでもいいです。まだまだ建てるものがあれば、こういうものを（建てる土地も）残していないといけないのではないだろうか、ということが1つあります。それからもうひとつ、さっきの説明にもありましたが、RC造、木造とか。全て木造になれば、この木材を保管する場所がないのです。今、町営住宅もやっていて、そこに一部、木材センターの倉庫を借りているのですが、（使う木材の）ほんの何分の1しか、入りません。この庁舎全部となれば、保管する場所がありません。木材を切ってから1年くらいは置かないといけませんし。それと、棟が別々になれば、業者も2業者の入札の可能性があるのでないかと思っておりますので、そんなに別棟にしなくても、と思います。色々と話はあると思うのですが。

事務局：2番目のご意見・ご質問だと思います。仮に木造・木質化ということがあるのですが、木造については議会とこの委員会でも非常に大いに検討的にしています。木材を確保するということが、非常に大きな課題になってきます。おそらく2年、今から準備しないと間に合わないということがあります。実は、3つの森林組合さんと、高幡木材センターさん、森林管理署の担当課に来ていただいて、今からストックの方法や実際の町内での賦存量、どれぐらい使える木材があるのかといった委員会を昨日立ち上げてやったところ。年明けに第2回目も続いてやっていきますし、2年間の計画性をもって木材確保の規

則を決定したいと考えているところです。

大原氏：2つに分けたらという意見もありますし、純木造だけにこだわらなくてもいいのではないかという要素もあるかとは思いますが、参考までに申し上げます。県内で大型木造建物として有名なものを、皆さんもたぶんご存知のものを、3つほど取り上げてみたいと思います。1つは高知駅、駅舎の屋根です。もう1つは牧野の植物園。玄関入ると木の床で木の梁が見えていて。3つ目の梶原の役場は、非常に木が目立つ作り方をしています。この3つの建物、実はいずれも純木造ではないのです。鉄筋コンクリート造プラス木という表現をしているものなのです。高知駅の場合は鉄骨プラス木ですよね。ですから、木をPRするという事は、必ずしもいわゆる在来工法を中心とした全木造ということにこだわらなくてもいいのかなと思います。ただしそういうことをぜひやりたい、というポイントはあるだろうとは思いますが。

委員：町の方で考えてもらいたいのは、敷地内でいくつ建物が別になっても、1業者って可能性ももちろんあるのでしょうか。そのあたりは、ここで言うことではないかもしれませんが。

大谷会長：さきほどの開発可能地というところを（パワーポイントで）出していただきたいのですが。開発可能地という言葉なのですが、本当は、開発保留地。都市というのは更新しているのです。1軒1軒だって建て替えたりするわけですから、そういう意味では開発可能地というのは、更新を考えたらある。ただし、行政的な施設としては将来的に、さきほど話があったとおり、耐震基準に満たない色々な施設がある。それを将来どういうスケジュールで建て替えていくかということを含んで、開発余地をもっているということが重要だと思います。

委員：少しいいですか。開発の余地をもっておかないと、周辺の建て替えないといけないものを建て替える時は庁舎の周辺に隣接で建てるべきというのが理想的であると思いますが、高速道路があと2年したら四万十町まで延伸してきます。そうすると、今過疎地にどんどんなっていく、若者に職がない、若者を定住させるには何をすべきかとなるとやはり、高速道路が無料で高知まで通勤可能の範囲に入ってくる。40分位で高知に行ける。通勤ができる。そうすると、若者が窪川に職がなくても高知に職を構えて、窪川へ土地、住宅を建てて生活ができる。あるいは、中村周辺に行くにも窪川が中心なので、中村に転勤になっても窪川から通って行ける。単身赴任など家庭の不便を感じなくても、将来50年先の孫の代には、

窪川が中心地になる。そういうことを考えるとやはり、町行政は緑林公園へ庁舎を建てて、その周辺の山を買い取って宅地造成をして、安い宅地を若者の定住用に割安に提供していけば、将来は、どんどん高知市の方から逆に若者が入ってきて家を建てだす、人口が増えだすかと思います。そういうこともやはり大事ではないかと思えますね。過疎の薄命よりは若者をひっぱりこむということが大事ではないかと思えます。

大原氏：それでは、観測的な話をしましょうか。実は人口減少というのは非常に厳しい状況があり、全国で人口減少を起こしています。先般的なのはこういう中山間地域です。もう人口が半分になりました。この現象はまだしばらく、20年近く続きます。ですから定住促進という切り口で、人口誘導していこうという、いわゆる職場を構える、それから居住地を構えるということで定住促進をしていくという努力は大変大事な行政目標ではあるのですが、現実はそのように甘くないというのも1つあります。もう1つの私が必ずしもお勧めするものではないのですが、交流人口を増やすという方法がもう1つあります。そこに住んでいなくても、そこに人がいる状態であれば街は賑わうのではないかという考え方です。そうすると、例えば観光、あるいはコンペンションだとか様々なものがありますが、そういう交流人口を増やそうという考え方も一方であるということです。四万十町は実は非常に交流人口をこれから増やしていく上では良いポジションにあります。先ほどご説明いただいた通り、国道が交差している、幹線道路が交差している、鉄道が交差しているという非常にありがたい位置にあることに加えて、今度は高速道路のインターチェンジができる。この高速道路のインターチェンジができるというのは実はここだけではなくて、愛媛県の三間にもできます。宇和島から延伸したインターチェンジが三間にできます。三間から窪川の間というのは主要高速道路が381号線、まさに四万十川をずっと見ながら行ける路線の上に2つの高速道路の終点がつくということは、いわば四万十川の観光の中心地は中村のように言われていますが、実際はそれほどでもないのですよ。こちらが中心地になる可能性が十分にある、と私は見えています。都市計画的な見方ですが、そういうふうになるだろうと思えます。

委員：すみません。かまいません。私も3点ほど。この会にずっと出てきて言ってきたのは、窪川駅の東西に56号線から381号線にかけるぐらいのシンボリックなものをつくりたいという想いで、参加させてもらっています。さきほどのお話も含めてですが。先月アメリカからお客さんが来られていて、色々話を聞くと、昔

のアメリカは鉄道もほとんどないので、車で大型スーパーに行って一週間分を買って帰るといったライフスタイルが、ご存知のように新幹線をアメリカにもって行こうとか、徐々に鉄道にシフト。もう1つは今、インターネットでどんどん買えるので、アメリカも、大型店というのが減ってきているみたいなのですよね。その流れは四万十町とか日本とかにも流れてくるだろうと、先月来られたアメリカの方と話しながら思いました。それから昨日、大学の先生方が来られたのですが、個人的な話になりますが、私は会社を運営しています。四万十町の桧やゆず、農産物や林産物を違う形で商品にしていて、それを国内だけでなく海外のマーケットにも出そうという仕事を今やっています。この町の発想は、今まで木を切ってきて素材を作ってそれで終わりだったのですが、そこに付加価値をつけて、もう1ランク上にして外へ出そうという取組みをしないと。6月にNHKでクローズアップ現代で取り上げていただいたのですが、都会の幼稚園児・保育園児・小学生低学年がひのきの匂いを知らない時代になっている。桧くさい、畳くさい、障子の匂いを知らないと言うのです。今のうちにその子たちに桧はこんないい香りというのを刷り込まなければ、大正の方は50年、60年っていう桧がどんどん出てきているのですが、もう売れなくなるのですよ。桧の匂いを知らない日本人が出てきているわけですから。それで、木造の庁舎をつかってほしいと思っていますが、10月に東京の方のデザイナーグループに来てもらって、さきほど大原さんの中で大正の中学校の体育館の話が出なかったのがっかりしたのですが、大正の中学校の体育館も木造でできていて、農林大臣褒賞をもらっているのですが、残念ながら金具を使っています。体育館が建って20年近くなるのですが、そのデザイナーグループが中も含めて見させてもらったら、痛みがひどくなっています。木造で作るなら木造で徹した形を考えたおかないと、下手に金属部分が入ってしまうと、痛みが逆に早くなってしまいます。だから私は、一部木造でいいと思っています。RCなり鉄骨なりで、一部シンボリックな木造の特徴のある建物になれば、十分四万十桧・杉のPRにはなってくのかなと思っています。もう1つ、昔バブルの頃は、笑うくらい市町村の役場は大きいのをどこも作っていたのですよね。私は今回これに出てくる時、そんなものはいらなないと思っていたのですが、今はバブルと逆の発想をしなくてはいけなくて。昔色々な自治体で体育館みたいな大きい庁舎をどんどん建てていたのですが、そのような無駄なお金を使わなくても役場は小さくて構わないと思っていましたが、今回は、最初に言ったとおり、人を呼んでくるためにシンボルになってもらわないと。大正・十和に人を送ってもらわないと。窪川だけの庁舎ではないのです。四万十町の庁舎は大正・十和の庁舎でもあるので、そういうシンボリックなものになってもらいたいと思っています。今日は、JR四国を使って四万十川観光

の列車でツアーをスタートさせているのですが、やはり交流人口を増やすためにも、四万十川という特徴がせつかくあって、平成18年にインターネットで日本全国の環境にやさしい町というのを投票して、四万十町は軽井沢を抑えて3番目に入ったのです。ただ、それぐらい全国の方は環境にやさしい町だと四万十町は認知されているので、最終的には自然エネルギーなども取り入れた、環境などをPRできるような、できればシンボリックな建物が、私はホテルを入れてくれと言っているのですが、そういうものになってもらえると、大正・十和の住民としてもありがたいかなと。今週月曜日には、海洋堂さんに来ていただいて、来年4月にフィギュア館がオープンします。地区では河童王国を設立しようということで、今影野でやっているのですが、そういうのは、連携して、十和にも何かできて…と将来に対流できる流れを作るためにも、役場は駅にできればうれしいかなと思います。

委員：時間が無くなったので、私の話で最後にしましょうか。確かに今の話で、とにかく窪川は、人を呼ばないといけませんよ。十何年前までは、金沢の山城温泉が、だいたい窪川の人口と同じでした。あそこがどうして人が来るかと言ったら、温泉と人です。だから私は、このあたりのどこかで温泉を掘りなさいと、やっているのですが。というのも、人を呼ばないといけませんよ。人口が増えるところではないと。商売をやっても、人口が増えるところがやはり盛んですよ。最後にしましょうか。

大谷会長：他に、ございませんでしょうか。

委員：そのような街があれば、旅行して泊まるどころがいますね。

大谷会長：最後という話がありましたが、5分前になっているのでそのような時間かなと思います。今日は、ごく普通の審議会の形で進めさせていただいたわけですが、たくさんの意見をいただき、かつ、全体の候補地に関する見方というもの、客観的な事実、情報も含んで、共有できたことがあるかと思えます。さきほど、森さんの方からも言われたのですが、今回は、答申に係る（審議委員会設置要綱）第2条のところで、庁舎の基本計画に関する事、庁舎の候補地に関する事、その他庁舎建設に必要と思われる事項に関する事、というのが挙がっているので、この3つについての、この審議会としての大まかな取りまとめを答申という形で、検討したいと思っています。その原案はなるべく早くつくって皆さんの手元にお渡しして、かつ、さきほど3日だと厳しいという話があるので、良い日程か

というのは、また町の方で再度、検討します。それでも、あまり多く時間が取れない可能性がありますので、事前の対応を含んで、検討していければと思っています。よろしくお願いします。今日はどうもありがとうございました。

事務局：最後に事務局から。さきほど会長の方からもあった、12月3日、この会場で1時半からということで、11月29日から町内の区長会が随時開催をされます。その席で、この審議会の経過内容、協議内容については、私の方から報告をしていきたいと思います。あわせて、12月議会が12月9日に開催をされます。さきほどの答申の部分を踏まえて、町長が行政報告という形で庁舎の位置についてふれるということになりますので、またケーブルテレビの方もぜひご覧いただきたいと思います。最後になりますが、さきほどの先生の案がまとまれば、前日になるかもわかりませんが、なるべく早くお届けするようにしたいと思います。ちょうど12時となりましたので、審議委員会を終わりにしたいと思います。

委員：次回は3日ですか。皆さんこれでいいですか。

大谷会長：私は3日でいいのですが、他の方があまり時間がなさそうなので。

委員：いいえ、もう決めてもらっていいですよ。皆に合わせるというのは…合わないと思います。

事務局：3日ということで、決めさせていただきますので、よろしくお願いします。ありがとうございました。